

### ③ 音楽と他ジャンルとのコラボレーション企画

誰もが親しむ題材をもとに、音楽と、言葉や身体表現、サブカルチャー等のコラボレーションを通じて芸術文化に親しんでいただく企画制作を行います。

### ④ 神奈川県美術展の開催

1965年に創設された神奈川県美術展は、県民文化の向上と芸術家の育成を目的に開催する、県内最大規模の公募美術展です。県民の創造活動のニーズに応えるため、県民ホール休館中も「神奈川県美術展NEXT」と称して公募形式による美術展の開催を、神奈川県と協働して実施します。

また、長い歴史の中で、本展覧会に係わる創造活動の表現領域も大きく変化してきました。運営方法や公募展の在り方そのものについてブラッシュアップし、有識者の協力を得ながら神奈川県と共に改革を行います。

### ○つねに考える

県民ホールの再整備に向けた検討に繋がるよう、県内各地域で県民が参加できる活動をバラエティ豊かに行います。

#### ① ワークショップ等の開催

芸術文化活動に参加する機会の少ない方々にアプローチし、芸術文化に触れ合うたのしみを提供する活動を行います。

#### ② 講座等の開催

舞台芸術への扉を開く講座シリーズを社会連携ポータル部門とともに県域で展開し、芸術文化への新しい触れ合いを県民に提供できる活動を行います。

#### ③ 教育・福祉・医療機関と連携した事業展開

幼稚園・小中学校・高等学校・大学・専門学校などの教育機関、障害者福祉施設や高齢者福祉施設、病院等へのアウトリーチ活動を行い、芸術鑑賞や創作体験の機会を確保するとともに、公演事業や創作活動への興味関心を喚起します。

### ○未来につなぐ

県民ホールの役割や重要性、意義を発信し、県民に新しい県民ホールへの期待感を醸成できる取組を行います。

#### ① これまでの作品のリ・クリエイション

県民ホールでこれまで企画制作されてきた作品の記録をアーカイブとして整備すること、またその継承のため、リ・クリエイションによる県域での上演を検討します。

#### ② 社会教育へのアプローチ

社会連携ポータル部門と協働し、青少年や成人、外国籍の方に組織的に行われる教育活動にアプローチし、社会と芸術を繋ぐ活動を実施し、コミュニティと社会を結ぶ役割の一助となる機会を創造します。

### ③ 神奈川県美術展

神奈川県美術展において、未来にはばたく若手芸術家の育成を視野にいれた取り組みを実施します。第50回から60回までは「中高生特別企画展」と題し、本展の併催企画として出品料なしで参加できる公募を実施してきました。令和8年度からスタートする「神奈川県美術展 NEXT」では、運営方法を再構築し、神奈川県と協働して実施します。

### ④ 子ども・若者へのアプローチ

オープンシアターやファミリー向けオペラ等、これまで県民ホールで継続してきた事業を引き継ぎ、未来の顧客である子ども・若者向けの企画を強化します。

(具体的な取組例)

- ・アニメ映画音楽等をプログラムに取り入れた未就学児でも楽しむことができるオーケストラコンサート
- ・絵本をモチーフとした音楽企画

## 社会連携ポータル部門

神奈川県内における社会と芸術を繋げる窓口＝ポータルとなるよう、第4期指定管理期間に新たに設置し活動を始めた社会連携ポータル部門は、それまで各館がそれぞれの知見を活かして取り組んできた下記4つの機能を集約し、その強化に努めてきました。

### 【社会連携ポータルの4つの機能】

- ① 専門人材育成プログラム
- ② 学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）
- ③ あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ
- ④ 地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）

この4つの機能は、財団ミッション「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」の達成に密接に繋がるものです。指定管理業務に加え、神奈川県からの受託事業である共生共創事業の取組によって得られた経験を、休館した県民ホールを含めた3館での施設運営や事業実施等に活用し発展、充実させてきました。

第4期指定管理期間においては、「さまざまな障害のある方々」「県内の在住外国人」「貧困や社会的養育のもとにある子ども」「高齢者（シニア）」を対象を絞って、舞台芸術の鑑賞・参加の機会を提供し、芸術文化をツールとした共生社会の実現を目指して取り組んできました。

「さまざまな障害のある方々」に対しては、3館の主催公演において点字プログラムやヒアリンググループなどの情報保障を提供しているほか、障害の特性に合わせた事前説明会を開催するなど、視覚や聴覚に障

害のある方々の芸術鑑賞の支援に取り組みました。「県内在住の外国人」に対しては、3館のウェブサイトにおいて公演情報の英訳ページを作成しているほか、音楽堂の子ども向け企画である「子どものための音楽堂 せかいはともだち！」において、多言語（中国語、韓国語、英語、ポルトガル語）のポスター、チラシを作成するなど、外国にルーツを持つ方々にホール・劇場に足を運んでいただくための取組を進めました。「貧困や社会的養育のもとにある子ども」に対しては、3館主催の子ども向け企画を中心に、財団への寄付金を活用して「子ども招待」を実施し、さまざまな事情から普段舞台芸術に触れる機会の少ない子どもたちに、ホール・劇場での鑑賞機会を提供しました。「高齢者（シニア）」に対しては、指定管理業務外ではあるものの、財団が神奈川県から受託している「共生共創事業」において、横須賀・綾瀬・小田原の3地域でのシニア劇団の運営や、シニアダンスプロジェクト「チャレンジ・オブ・ザ・シルバー」の実施など、芸術活動への参加を通して新たな生きがいつくりや地域交流の促進など、シニア世代のウェルビーイングを高めることに寄与しています。

これらの対象それぞれの関係団体や支援組織などの専門機関と連携し、多角的なアプローチを行ってきましたが、特にインクルーシブアプローチの取組のひとつである鑑賞サポートに関しては、第4期指定管理期間において提供するサポートの種類・内容が拡がり、年齢や障害の有無に関わらず多くの方が一緒に舞台を楽しめるよう、リラックスパフォーマンスの要素を盛り込んだ「やさしい鑑賞回」を実施するなど、多様な対象や特性に対応することができるようになってきました。

第5期指定管理期間においても、それぞれの事情によって芸術文化に触れる機会が少ないと考えられる「さまざまな障害のある人」「県内の在住外国人」「子ども・若者」「高齢者（シニア）」を対象として、県内の各種の専門機関と連携してこれまでの取組を継続的に進めるとともに、県域展開事業に合わせてアウトリーチ・ワークショップを実施するなど、県内の各地域に芸術文化を届ける事業にも精力的に取り組めます。

経済的要因や社会的要因等により、芸術文化に触れる機会は人や環境によって大きな格差が生じています。人は芸術文化に親しむことによって楽しみや喜びを感じることができ、人生に彩りが生まれます。芸術文化を通じて、あらゆる人のウェルビーイングを高めていくためには、芸術文化を知り、触れる機会をなるべく多く創ることが必要であり、それは芸術文化の振興を業務とする財団の本来的な役割でもありません。

県民ホールが休館し、財団が県内の各地域で実施する県域展開事業を契機として、芸術文化を地域や県民の生活に根付いたものにしていくための取組を進めていきます。県域展開事業の実施に合わせて、県内市町村や文化施設との連携・協働をさらに進めていくとともに、社会と芸術を繋ぎ「ともに生きる社会」をつくるために、社会と芸術文化の新しい関係性を構築していきます。

## ■ 社会連携ポータル4つの機能とその展開

### ① 専門人材育成プログラム

以前は3館それぞれに取組んできた舞台芸術・劇場運営の専門人材育成事業の統合をさらに進め、第5期指定管理期間では、2館及び県域展開事業それぞれの人材育成プログラムにおける特性を活かしつつ、

財団の理念や公立文化施設としての役割の講義を一元化し、また事業実施のための事務手続きを共通化することで、効果的・効率的な事業実施を目指します。

・舞台技術・劇場運営インターンシップ

舞台芸術の世界を志す学生や若手の人材を、プロフェッショナルとして育成します。2館が広い芸術ジャンルを扱うことや特性のある施設運営を行っていることを活かしつつ、また県域展開事業も活用しながら、インターンシッププログラムを実施します。

・プロフェッショナル専門人材のための能力開発講座

すでに舞台芸術分野でプロとして活躍しているスタッフがさらなるスキルアップや専門分野を超えた視野の拡大を目指して舞台技術を学ぶ「舞台技術講座」、施設運営に関する課題解決を図る「劇場運営マネジメント講座」、環境に配慮した舞台芸術の制作や施設運営を目指し、芸術文化における環境の持続可能性を考える「グリーンシアター・ワークショップ」を継続して実施します。こうした企画を通じて、財団職員の資質の向上を図るとともに、県内外に還元・拡充することで、芸術文化の底上げに繋がります。

・研修生の受入れ

コロナ禍により機会を失っていた人材交流の再開を期し、様々なネットワークを通じて、国内外の劇場から研修生を受け入れます。研修に際しては、それぞれのニーズに合わせた対応を行います。また、職員の研修派遣にも取り組みます。

② 学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）

学校教育の現場等へ、財団のもつ音楽・演劇・ダンス・美術等の多彩なジャンルを活かして、アプローチしていきます。

・県域の特別支援学校等の学校現場や、外国にルーツを持つ子どもたちやさまざまな事情により芸術文化に触れる機会の少ない子どもたちに対して、財団が芸術文化を届けるアウトリーチ（ワークショップ等）を実施します。

・芸術文化を学校教育に活かそうとする教育関係者への情報提供、情報交換、ワークショップのコーディネートなどのコーディネーターの機能を財団が担う機会を創出し、これにより、アウトリーチの手法やノウハウが県域に広がることを目指します。

③ あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ

芸術文化に親しむことを「あらゆる人々」が享受できるように、調査・研究を重ね、ノウハウを蓄積しながら、そこにある障壁を取り除く取組を行います。芸術文化を鑑賞する、芸術活動に参加し発表するなど、それぞれの人々が文化施設に何らかの形で関わり、そこが自分たちの居場所であると感じられることを目指します。

また、社会連携ポータル部門が培った知見と技術を他の文化施設や団体と共有することや、提携公演で鑑賞サポートの実施希望がある場合に協力することを通じて、舞台芸術や文化施設におけるインクルーシブネスの普及、向上、定着を目指します。

#### 【展開例】

- ・さまざまな障害や特性に対応した鑑賞サポートの実施とさらなる調査・研究
- ・神奈川県手話言語条例の主旨に基づいた職員向け手話研修による知識向上、環境の整備
- ・さまざまな状況の県内在住の外国人の方々への適切なアプローチによる、来場機会の増加促進
- ・さまざまな事情により、芸術文化に触れる機会が少ない人たちが、芸術文化と出会える機会の提供（アウトリーチ・ワークショップの実施）

#### ④ 地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）

県内の各地域で、芸術文化活動に取り組む団体や社会的課題に取り組む団体の現状把握調査を引き続き行い、情報・知見の蓄積や情報交換のハブ機能を充実していきます。今後県内 33 市町村において推進していく県域展開事業と連携しながら、広域的な芸術文化関係のネットワーク化の実現に取り組みます。

#### ■ 評価および広報活動の強化

「社会連携ポータル」の取組は、中長期的に継続することで成果を上げることができるものです。定量的な評価はなじまないため、事業実施により参加した人や地域、周囲の人々にどのような変化があったのか、事業がどのように受け止められているかなどを、事業の振り返りや事前・事後のヒアリングなどから丁寧に汲み取り、可視化することで、県民の方々等への説明責任を果たし、事業の周知と拡大に繋がるよう、取り組みます。

現行の「社会連携ポータル」ウェブサイトで公開している情報を、さらにわかりやすく提供するための工夫を重ね、本事業の活動報告、成果公開などを充実させます。ウェブサイトでは、本事業に関する情報や知見をアーカイブするほか、事業レビュー等を広く共有するため SNS などのインターネット媒体も広報手段としてさらに活用していきます。また、県内外で同種の事業に取り組む劇場・音楽堂等、さまざまな関係団体等との連携を積極的に進めます。

イ 2館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等について記載してください。

芸術劇場および音楽堂の一体運営が求められている第5期指定管理業務において、共通業務の一体化は、効果的・効率的な運営によりサービスの向上を図るために、重要な取組のひとつと考えます。本提案の重要テーマの一つとして「2館の特色を活かした上での運営の一体的な推進」を掲げています。

機能強化と的確なコスト管理を実現するためには、それぞれの特色・特性を活かしつつ、2館および財団本部に共通する業務について洗い出しを行い、メリットを生み出せる業務を峻別して、その再編と一体化を行う必要があります。

共通業務の一体化による効果的・効率的な運営とサービスの向上について以下のように取り組みます。

#### ① 広報・営業業務における共通業務の一体化について

広報業務のうち、各館の個別の事業広報や各館独自の館広報（劇場広報）に関しては、2館がそれぞれ、その特色・特性を生かして個別に業務を進めることで、より大きな成果をあげられる分野です。また、営業業務においても、各館の独自のDM送付等の営業活動や個別協賛の獲得については、館の独自性を活かすべき分野と考えられます。

一方で、広報業務のうち、財団が行う芸術文化振興全般に係る「神奈川芸術プレス」発行やメールマガジンの発行、各館を含めた統一感のあるウェブサイト管理・分析・基盤管理等、また営業業務では、団体営業、賛助会員等の外部資金獲得、寄付の拡充、会員組織運営等は、共通業務として考えられるものです。この中で現在すでに本部で一体的に行っている業務を核として、現状の課題と成果を踏まえながら、各館の関連する業務の一体化を検討し実施していきます。

また県域展開事業についても、各地域の状況を踏まえた独自の広報・営業が求められる部分と、芸術劇場および音楽堂の業務と一体化することがメリットを生む業務が併存すると考えられ、事業の展開とともに、効果的・効率的に取り組める適切な業務体制を検討していきます。

#### ■ 芸術文化情報誌発行

第4期指定管理期間に引き続き「神奈川芸術プレス」を年2回程度発行します。指定管理業務による文化事業に加えて、財団の主催事業にとどまらず、広く神奈川県内外で実施された芸術文化や文化施設の取組等を紹介することで、県民が芸術文化への理解をより深め親しみを感じる機会を創出します。読者アンケート等の分析を通して県民のニーズに応えられるよう取り組んでいきます。また冊子と同内容のウェブ版も掲載し、冊子を手にとれない読者にも幅広く読んでもらえるよう認知度の向上に努めていきます。

#### ■ ウェブサイト運営

現在のウェブサイトは、令和2年のリニューアルによって、3館（当時）および財団に共通するフォーマットとなり、また2020年代の技術環境に適合するウェブサイトとして運用しています。アクセシビリティの観点では、JIS規格（JIS X 8341-3）に適合したサイトとして、あらゆる方に対して見やすく、使いやすいサイトとなっています。

第5期指定管理期間においては、さらに利用しやすいサイトにリニューアルすることを視野に入れ、課題や改善点の集約を行います。定期的なアクセス分析を行い、サイト利用者の動向に合わせて各ページの改善を図り、満足度の高いウェブサイトを検討していきます。あわせて、さらなるアクセシビリティの向上や多言語の推進を行い、閲覧者を増やすことにより各館の認知度を高め、ブランディングの強化にも繋がるサイトの構築を検討していきます。

また不正アクセスへの対策等、セキュリティ面の基盤については、サイバー攻撃によるインシデントの発生を受け、現在強化を図っているネットワークシステムにおいて2館で共通のシステムを使うことで、効率的で安定した管理運営を実施していきます。（サイバー攻撃については、62ページ、93ページを参照してください。）

### ■ 団体営業

休館した県民ホールを含む、各館でのこれまでの販売実績を共有し、団体顧客等の様々な要望に合わせて鑑賞の提案を行っていきます。また、神奈川県厚生福利振興会による県民教養講座等と連携し、県内高校生の招待企画等を実施することで、県民の方々の鑑賞機会の拡大や将来の鑑賞活動へと繋げていきます。こうしたサービスやデータは、県域展開事業にも、活かしていきます。

そのほか地域との連携として、横浜中華街、元町、中区自治体（区連会）、みなとみらい地区情報交換会等、地元商店街等との連携を継続し、団体販売の斡旋やチケット提示による割引優待サービス等の観客サービスの拡充を通じて、券売の促進のみならず、地域のにぎわいづくりに貢献します。

### ■ 外部資金の獲得

寄付等外部資金の獲得は収入の確保である以上に、公立文化施設の維持や財団が取り組む、あらゆる人々に向けての文化事業への理解と応援の現れであり、その拡充は非常に重要です。

賛助会員制度については、現賛助会員に継続してご支援いただけるよう特典やあり方をさらに検討するとともに、新規の会員獲得のため、法人、個人への働きかけも積極的に行います。

また、第4期指定管理期間より本格導入したオンライン小口寄付サービスを促進し、施設ごとに寄付メニューを設定することで寄付の用途をより明確にし、寄付者数の拡大を図っていきます。寄付を受けた事業のレポートをウェブサイトに掲載するなど丁寧かつ積極的な情報発信を行い、また寄付者向けイベントの実施等、劇場と寄付者の関係を深める取組によって継続した支援の獲得を目指します。

そして、今後特に取り組んでいくのは、施設、あるいは特定の公演や事業に対して支援をいただく個別協賛金（スポンサード）、遺贈等の寄付獲得です。そのために、財団としての積極的な情報発信の強化に努め、各館の各事業担当者や連携しながら、幅広いご支援をいただけるよう働きかけていきます。

### ■ チケットセンター運営

2館で実施される主催事業公演や展覧会（県域展開事業を含む）、一部の貸館公演のチケットを一元的に販売する「チケットかながわ」を引き続き運営し、未成年から高齢者まで幅広い客層をもつチケットセンターとして、コールセンター及び施設窓口でのチケット販売（年末年始のみ休業）、インターネット販売を継続します。第4期指定管理期間中には、キャッシュレス決済や電子チケットに対応し利便性が向上しましたが、今後はこれらのメリットを打ち出しながら、主催事業のセット券、シーズンチケット、特典

付きチケット等の多角的なチケット販売への対応により、サービスを向上させていきます。不正転売禁止法対応等、技術的・制度的な革新にも引き続き対応し、利用者満足度の高いチケットセンターを運営していきます。また、チケットセンターの運営について、引き続き業務の効率化に向けて指定管理期間の初年度に検討を行います。

## ■ 会員組織運営

「チケットかながわ」の無料のインターネット会員制度「かながわメンバーズ（KAme=愛称：カメ）」を引き続き運営します。（令和6年3月末時点会員アカウント数：132,849名）

KAme会員にはメールマガジンを定期的（月2回程度）に配信するほか、過去の購買動向に沿ったダイレクトメールの郵送を行い、会員にとって関心度の高い情報を提供します。また主催事業では、原則すべての公演において KAme 会員向けの先行優先予約を実施します。併せてチケット購買データを分析することで、会員ニーズに合わせた効率的かつ戦略的な情報提供とチケット販売促進を図ります。

こうしたサービスやデータは、県域展開事業にも活用していきます。

## ② バックオフィス機能の共通業務の一体化について

事業制作業務、施設運営業務には、必ず契約業務や経理業務などが伴います。これらのうち、2館で共通で処理することで、より効率的かつ安定的な実施が見込まれる業務については、一体化を検討し実施します。

## ③ 人材育成事業、鑑賞サポートの取組等について

人材育成事業、鑑賞サポートの取組等については、すでに第4期指定管理期間より、社会連携ポータル部門に集約し、各館と連携し実施してきました。今後さらに、公立文化施設の職員として身につけておかなければならない基礎的な知識の向上や資質の養成、多言語・手話や障害者の対応等の社会的要請に合ったサービスに必要なスキルの習得に財団として取り組むとともに、事務手続きの共通化や機材の共有等を通じて、一体化を図り、効果的・効率的な実施を目指します。

(2) 県の文化行政と一体となった主催事業の実施に関する業務

ア かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等について記載してください。

### 1) 「かながわ文化芸術振興計画」重点施策の実行について

「かながわ文化芸術振興計画」で示された下記の重点施策1～5について、指定管理者の立場、また神奈川県文化振興の中核を担う財団の立場から、以下のように取組を進めます。

#### ■ 重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

県域展開事業において、それぞれの地域ニーズを聞き取る中で、貴重な文化資源である県内各地域の伝統的な芸能をリソースのひとつとして考え、県民が文化に触れる機会の創出に活かします。また、神奈川県文化振興の中核を担う財団の立場から、以下のように取組を進めます。

芸術劇場では、県民に広く伝統芸能の価値と魅力を伝える機会として、国立劇場と連携し、「つたえつなぐ」という古典芸能講座を継続的に実施します。

#### ■ 重点施策2 子ども・若者の文化芸術活動の充実等

劇場・音楽堂における芸術文化の鑑賞体験は、子どもや若者の感性を豊かにし、また多くの気づきを得る大切な学びの場です。そうした貴重な体験の機会を提供するために、若年層や家族での鑑賞に向けたプログラムを企画し実施します。特に、芸術劇場が開館以来継続して実施しているKAATキッズプログラムは、より一層拡充を図ります。また、高校生以下のチケットを安価あるいは無料に抑え、鑑賞機会を増やす取組も継続するほか、国の施策に目を向け、連動しながら、子どもや若者の鑑賞の機会拡大を図ります。音楽堂では、神奈川フィルハーモニー管弦楽団と協働で実施する、無料の小中高校生のための公開リハーサルを充実させる等、鑑賞のきっかけ作りを行います。

また、社会連携ポータル部門を中心に進める「教育との連携」においては、音楽堂の実施する教育機関へのアウトリーチ・ワークショップや、芸術劇場の実施する神奈川総合高校との連携等に加え、学校教育だけでなく社会教育の分野との連携も視野に入れて、引き続き活動を充実させていきます。

#### ■ 重点施策3 共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等

社会連携ポータル部門では、各館の事業における高齢者や障害者らの鑑賞機会の充実を目指すインクルーシブ・アプローチを強く推進し、また神奈川県の共生共創事業を継続的に担ってきました。第5期指定管理期間においても、こうした経験とそこから得られた知見をもとに、〈あらゆる人々へのひらかれた場〉を重点テーマとして掲げ、リラクスパフォーマンスを含む鑑賞サポートの拡充や、施設やサービスのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を通じて、高齢者や障害者らをはじめとして、あらゆる人の文化芸術の鑑賞や芸術活動への参加を促進し、共生社会の実現の一助となるよう、一層取り組みます。

## ■ 重点施策4 国際・観光分野との連携

第4期指定管理期間においては、芸術劇場における国際共同制作や横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）、音楽堂の室内オペラプロジェクトにおける国際的な連携など、芸術文化による国際交流に積極的に取り組んできました。今後も、そうした取組において培ってきたネットワークや経験を活かし、海外のクリエイターや劇場との交流、また国際共同制作や招聘事業に引き続き取り組み、芸術文化による国際交流を推進します。

また、外国籍居住者への鑑賞や創作への参加機会の提供にも努め、多文化理解の推進に寄与します。同時に、芸術劇場、音楽堂が、国内外の観光客にとって魅力的なコンテンツや体験を提供する施設であるよう、事業立案に努めるとともに、中華街、元町や横浜・紅葉坂まいらん等とも具体的に事業を通じて連携し、地域の活性化を目指します。

## ■ 重点施策5 文化芸術の振興を推進するための環境整備

これまで県民ホール、芸術劇場、音楽堂を3館一体として管理運営してきた経験をもとに、第5期指定管理期間においても、各施設の適切な維持と保全を行い、中長期的な視野に立った修繕や設備改良についての提案を行っていきます。さらに、県民に鑑賞や参加の機会を提供する拠点施設として、芸術劇場、音楽堂両施設に、各分野の専門人材を配置し、来場者、利用者にとって、安心安全な施設であり続けることを目指し運営していきます。

また、公立文化施設に求められる専門人材育成にも注力します。芸術劇場、音楽堂の各施設と事業の特性を活かし、インターンシップや専門性の高い講座、教育機関との連携などを通じて、芸術文化に関するプロフェッショナル人材の育成に取り組めます

新たに推し進める県域展開事業においては、県内各自治体との連携を通じて、県民の芸術文化活動への支援を行います。そのほか、芸術劇場における神奈川県演劇連盟への施設の提供や音楽堂における県域文化団体主催事業の支援などを通じて、県民の芸術活動を支援していきます。

加えて、公立文化施設が社会においてより大きな役割を果たしていくための機能について、障害のある方への鑑賞サポート、バリアフリー化、チケットレスやオンライン配信などについて、取組を続けます。また、持続可能な運営を行うために、財団の職員のスキルアップやワークライフバランスの確保にも取り組みます。そして、こうした取組が新しい県民ホールの在り方の検討に繋がるものと考えます。

## 2) 神奈川県文化行政担当部門等との連携について

### ① 文化課との緊密な連携

現在、神奈川県文化課の担当部門である文化課とは、月例報告の提出や定期モニタリングの実施、その他担当者同士の定期的な連絡等により、指定管理施設の運営に関する情報交換を行っています。それだけにとどまらず、事件・事故・感染症・天変地異への対応、不祥事の発生などの危機的な場面では、神奈川県との

情報共有は、県民の方々への安全の確保、財団の説明責任を果たす上でも、不可欠であると認識しており、細かいことでも都度迅速に情報共有することを心がけています。

その他、文化課の主催する県内市町村との連絡会議への出席、神奈川県美術展の共同主催、神奈川県主催の文化事業への協力・受託、県立青少年センターとの連携・協力、県の文化芸術活動団体補助金の審査・視察等への協力、神奈川文化プログラム認証への申請、文化課所管団体（神奈川文学振興会、神奈川県フィルハーモニー管弦楽団）との情報連携などの取組を引き続き実施していきます。

日常より、速やかな連絡、相談、報告を怠らない姿勢で、次期指定管理も取り組みます。

## ② 神奈川県事業に対する参画・協力等

これまで、神奈川県障害者芸術文化活動支援センター専門委員会、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会、かながわ伝統芸能祭プロポーザル審査員、神奈川県文化芸術振興審議会団体助成部会委員、「かながわパフォーミングアーツアワード」の業者選定審査会及び出場団体の一次審査員、「かながわともいきアート展」への助言等の協力、未病指標の共生共創事業での実施協力等、神奈川県文化事業や助成事業に財団職員が参画し、芸術文化の振興に寄与するべく活動しており、今後も継続して連携します。